

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成25年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成26年9月5日

石川県監査委員 山田憲昭
同 田中博人
同 安田慎一
同 織田静代

監査箇所名	監査年月日	監査の結果
学校法人七尾鵬学園	平成26年8月25日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川県公立大学法人	”	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。